

証券コード 4719
(発送日) 2025年6月6日
(電子提供措置の開始日) 2025年5月30日

株 主 各 位

神奈川県川崎市中原区上小田中六丁目6番1号

株式会社アルファシステムズ

代表取締役社長 齋 藤 潔

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.alpha.co.jp/ir/data/#meeting>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アルファシステムズ」又は「コード」に当社証券コード「4719」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、インターネット等又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2025年6月26日(木曜日)午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県川崎市中原区上小田中六丁目6番1号
当社本社
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第53期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
議案 取締役6名選任の件

以 上

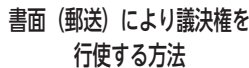
- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席いただく場合は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁に記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
【事業報告】 業務の適正を確保するための体制の整備及び当該体制の運用状況の概要に関する事項
【計算書類】 株主資本等変動計算書、個別注記表
- ◎ ご来場される株主様へのお土産の配布及び飲食等の提供はございません。



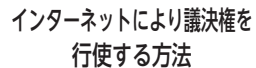
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



2025年6月27日（金曜日）
午前10時



2025年6月26日（木曜日）
午後6時到着分まで



2025年6月26日（木曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

・一部の候補者に反対する場合

>> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

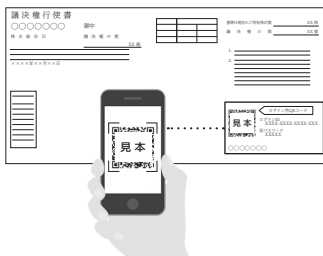
当日ご出席の場合は、インターネット等又は郵送（議決権行使書用紙）による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

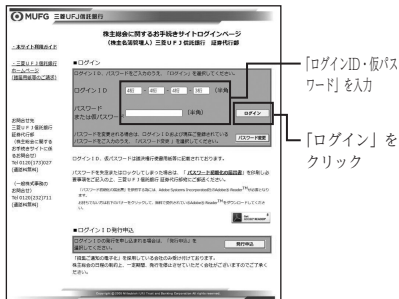


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「操作画面はイメージです」

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

第53期 事業報告

(2024年4月 1日から)
(2025年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、一部に弱い動きがみられるものの、緩やかな回復基調となりました。サービス価格の上昇を背景に、企業収益や景況感が改善し、設備投資は増加傾向が続きました。一方で、物価の上昇や通商政策など各国の政策動向による影響が懸念され、経済の先行きは不透明な状況にあります。

情報サービス業界では、AI技術を活用したビジネス創出や業務改革への取り組みが活発化するとともに、これらを支える通信ネットワークの需要が増大いたしました。また、Eコマースは拡大を続け、公共・金融分野におけるITシステムのモダナイゼーションの動きも広がりました。

更に、供給面ではIT人材への高い需要が続き、需給ギャップの拡大や賃金の上昇等から、ソフトウェアの開発単価は緩やかに上昇いたしました。

このような事業環境の中、当社は良好な市場環境を背景に積極的な営業活動を行った結果、受注が前期を上回りました。

以上の結果、売上高は38,484百万円（前期比5.8%増）、営業利益は4,422百万円（前期比1.7%増）、経常利益は4,540百万円（前期比2.7%増）、当期純利益は3,211百万円（前期比5.5%増）となりました。

次にセグメント別の概況をご報告いたします。なお、文中における金額につきましては、セグメント間の内部振替前の数値となります。

①ソフトウェア開発関連事業

i) 通信システム

ネットワークマネジメント関連の売り上げは増加したものの、ノード及びモバイルネットワーク関連の売り上げが減少したことにより、売上高は7,263百万円（前期比6.9%減）となりました。

ii) ノード

PSTNマイグレーション関連の売り上げが減少したことにより、売上高は1,906百万円（前期比23.4%減）となりました。

ロ) モバイルネットワーク

携帯端末関連の売り上げが減少したことにより、売上高は1,686百万円（前期比10.6%減）となりました。

ハ) ネットワークマネジメント

サービス基盤関連の売り上げが増加したことにより、売上高は3,670百万円（前期比7.3%増）となりました。

ii) オープンシステム

公共及び金融関連の売り上げが増加したことにより、売上高は27,684百万円（前期比5.5%増）となりました。

イ) 公共

官公庁関連の売り上げが増加したことにより、売上高は8,189百万円（前期比17.4%増）となりました。

ロ) 流通・サービス

物流関連の売り上げが減少したことにより、売上高は9,110百万円（前期比7.3%減）となりました。

ハ) 金融

キャッシュレス決済及びインターネットバンキング関連の売り上げが増加したことにより、売上高は4,358百万円（前期比28.0%増）となりました。

ニ) 情報通信

インターネットサービス関連の売り上げが減少したことにより、売上高は3,428百万円（前期比5.6%減）となりました。

ホ) その他

製造業関連の売り上げが増加したことにより、売上高は2,598百万円（前期比8.6%増）となりました。

iii) 組み込みシステム

車載及び計測・制御機器関連の売り上げが増加したことにより、売上高は2,048百万円（前期比70.9%増）となりました。

②その他

文教ソリューション関連の売り上げが増加したことにより、売上高は1,487百万円（前期比29.3%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は190百万円であります。
主な設備投資は、開発センターの開発環境整備73百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 50 期 (2022年3月期)	第 51 期 (2023年3月期)	第 52 期 (2024年3月期)	第 53 期 (2025年3月期)
売 上 高(百万円)	33,874	35,548	36,383	38,484
経 常 利 益(百万円)	4,086	4,279	4,422	4,540
当 期 純 利 益(百万円)	2,788	2,918	3,045	3,211
1株当たり当期純利益 (円)	198.64	207.91	216.91	228.76
総 資 産 額(百万円)	46,824	48,166	50,807	52,016
純 資 産 額(百万円)	38,122	39,775	41,861	43,472

(5) 対処すべき課題

国内産業におきましては、円安と物価高を踏まえた持続的な事業展開があらゆる業種で課題となっており、AIをはじめとした新技術によるDXが模索されております。こうした背景から国内IT投資は活発化しており、今後も拡大を見込んでおります。

このような経営環境の中で、当社は、「システム開発事業の基盤拡大」、「ソリューションビジネスの拡大」及び「AI技術を基盤とした事業成長」を基本戦略として掲げ、持続的な成長に向けた事業基盤の構築に取り組んでおります。そのために対処すべき課題は次のとおりであります。

①事業と技術

(事業基盤の強化)

当社が確固たる成長を続けるためには、得意分野や戦略分野を明確にし、その分野に特化した開発技術や業務知識を深化させることが重要です。近年では、上流工程やIT基盤技術を含む幅広い業務範囲での貢献が求められております。

当社は、お客様の期待に応える開発体制の維持・強化のために、適切な人材育成の体制を構築するとともに、組織内での知識の蓄積や共有、及び社員同士のコミュニケーションやコラボレーションを促進する環境の拡充を図り、開発技術の競争力強化と付加価値向上を目指してまいります。

（プロダクト・サービスビジネスの拡大）

当社は、新たな収益源となるビジネスを創出するため、自社開発のプロダクトやサービスを主軸としたビジネスの創出・拡大を進めております。このため、研究開発活動を積極的に進め、外部機関との共同研究やビジネス開発、販路拡大に必要な提携を推進いたします。併せて、主力のソフトウェア開発関連事業とのシナジーにより、全事業の収益力向上に努めてまいります。

（AIの活用）

AI技術の急速な進化は、業務の生産性やソフトウェア開発のあり方に大きな影響を与える可能性があります。同時に、AIの浸透に伴う社会的な課題に配慮した活用アプローチが求められます。

当社では、安全にAIを利用できる環境とリテラシー教育を整備し、全社的にAIの活用を推進しております。更に、AI推進室を中心とする全社的な取り組みとして、ソフトウェア開発への応用、業務プロセスの改善及びソリューションにおける付加価値の創出等、幅広い分野でAIを活用してまいります。

②人材と成長

（人的資本マネジメントの強化）

当社は、プロパー主義の開発体制を強みとしており、先人のノウハウや企業文化を適切に継承・発展させていくことを重要な経営課題と位置付けております。また、優秀な人材を採用し定着させるためには、意欲と能力に応じて働ける職場環境の整備が必要となります。

そのために、人材管理を支えるタレントマネジメントシステムを導入し、スキル管理の強化や従業員のエンゲージメントの向上に取り組んでおります。人材育成では、研修を担当する人材開発部と事業部門内で技術推進を担当する開発推進部が連携し、先端技術を中心に業務遂行に必要なスキルの習得を促進しております。

更に、労働環境の面では、従業員の健康管理や育児と仕事の両立を支援し、ワークライフバランスの向上に力を入れております。

こうした取り組みを通じて、従業員一人ひとりの能力を最大限に発揮させ、組織の活性化を推進してまいります。

③ガバナンス

(サイバーセキュリティ対策の徹底)

企業へのサイバー攻撃が日々高度化・巧妙化する今日、企業は情報セキュリティの強化に絶えず取り組み、IT環境とデータを保護する必要があります。

当社は、情報セキュリティマネジメントシステムの整備・運用により業務情報の厳格な管理に努めるほか、サイバー攻撃に対応するための専門チームを設置しております。専門チームは、外部の専門企業と連携してサイバー攻撃の分析や対応策の検討を行うほか、サイバー攻撃に関する教育や訓練を行い、セキュリティインシデントに備えております。

④社会・環境

(サプライチェーンサステナビリティの推進)

当社は、サプライチェーンとして推進すべき姿勢や責任を『サプライチェーンサステナビリティ推進ガイドライン』としてまとめております。このガイドラインをもとに、サプライチェーン全体で持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

(開示内容の充実)

サステナビリティの取り組みは、環境、社会、ガバナンスを中心に多岐にわたります。その目標や成果を効果的に管理するためには、重要課題に対する適切な指標の設定と、取り組み状況について、ステークホルダーへの適時開示が不可欠となります。

当社は、サステナビリティを巡る重要課題を抽出し、具体的な評価指標を定めて取り組んでおります。また、企業価値を向上させ、ステークホルダーからの信頼と評価を高めるために、サステナビリティに関する情報開示を充実させることで、ソフトウェア開発を通じて社会に貢献する当社の実績をアピールしてまいります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

区 分		内 容
ソフトウェア開発関連事業	通信システム	通信事業者向けのシステム開発で、主に通信インフラを構成するシステム及び携帯端末のソフトウェア開発
	ノード	固定網やモバイル網を構成する交換ノード、伝送装置、次世代ノードシステムに搭載されるソフトウェアの開発
	モバイルネットワーク	モバイル網を構成する無線基地局や携帯端末等に搭載されるソフトウェアの開発
	ネットワークマネジメント	通信ネットワークの運用・保守を支援する管理システムの開発
	オープンシステム	開発に必要な外部仕様やインターフェース情報が公開されているオープン技術を用いた開発で、主に業務システムやWebを使ったビジネスシステムのソフトウェア開発
	公共	官公庁／地方自治体／社会インフラ関連システムの開発
	流通・サービス	運輸・輸送／小売業／インターネットビジネス関連システムの開発
	金融	銀行／証券／保険／クレジットカード業関連システムの開発
	情報通信	通信事業者が手掛けるコンテンツ配信やポイントサービス等の情報サービスに関わるシステム開発
	その他	その他業界、各種企業向けシステムの開発
組み込みシステム		デジタル家電、自動車、ロボット、計量器等に組み込まれるソフトウェアの開発
その他		自社製品の販売、システムインテグレーション、システムの保守・運用・オペレーション

(8) 主要な事業所（2025年3月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	神奈川県川崎市中原区
中原テクノセンター2号館	神奈川県川崎市中原区
アルファテクノセンター	神奈川県川崎市中原区
第2アルファテクノセンター	神奈川県川崎市中原区
第3アルファテクノセンター	神奈川県川崎市中原区
YRPアルファテクノセンター	神奈川県横須賀市
中 原 ウ ィ ン グ	神奈川県川崎市中原区
北 海 道 支 社	北海道札幌市中央区
東 北 支 社	宮城県仙台市青葉区
北 陸 支 社	石川県金沢市
関 西 支 社	大阪府大阪市中央区
九 州 支 社	福岡県福岡市博多区

(9) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

従 業 員 数	前事業年度末比増減数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
2,924名	29名増	38.9歳	15.6年

セグメントの名称	従 業 員 数	前事業年度末比増減数
ソフトウェア開発関連事業	2,681名	26名増
そ の 他	18	2名減
全 社 （ 共 通 ）	225	5名増
合 計	2,924	29名増

- (注) 1.従業員数は、就業人員（嘱託者を除く。）であります。
- 2.全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
(2) 発行済株式の総数 14,052,400株
(3) 株主数 3,098名
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
石 川 義 昭	4,802,580株	34.20%
CGML PB CLIENT ACCOUNT /COLLATERAL	1,390,200	9.90
アルファシステムズ従業員持株会	1,311,099	9.33
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	931,700	6.63
株 式 会 社 オ ル ビ ッ ク	895,828	6.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	749,300	5.33
株 式 会 社 シ ー ・ ア ー ル ・ シ ー	530,000	3.77
石 川 有 子	396,000	2.82
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	205,000	1.46
株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行	158,400	1.12
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	158,400	1.12

(注) 持株比率は、自己株式（13,695株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	石 川 有 子	
代 表 取 締 役 副 会 長	石 川 英 智	株式会社オルビック 取締役
代 表 取 締 役 社 長	齋 藤 潔	
取 締 役	土 倉 勝 美	専務執行役員 管理本部本部長
取 締 役	竹 原 政 義	専務執行役員 第二事業本部本部長
取 締 役	渡 部 信 幸	常務執行役員 第三事業本部本部長
取 締 役	鈴 木 和 久	常務執行役員 第一事業本部本部長
取 締 役	蜂 須 優 二	蜂須総合法律事務所 所長
取 締 役	山 口 裕 之	
取 締 役	布 施 木 孝 叔	株式会社早稲田アカデミー 社外取締役 綜研化学株式会社 社外取締役
取 締 役	定 塚 淳 一	株式会社あかつき本社 社外取締役
常 勤 監 査 役	山 田 邦 彦	
常 勤 監 査 役	亀 山 信 行	
監 査 役	成 相 宏	成相宏税理士事務所 所長 LEC東京リーガルマインド大学院大学 特任教授 株式会社スーパードリユー 社外取締役

- (注) 1. 取締役 蜂須優二氏、取締役 山口裕之氏、取締役 布施木孝叔氏及び取締役 定塚淳一氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 山田邦彦氏及び監査役 成相 宏氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 成相 宏氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役 蜂須優二氏、取締役 山口裕之氏、取締役 布施木孝叔氏、取締役 定塚淳一氏、常勤監査役 山田邦彦氏及び監査役 成相 宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 執行役員（2025年3月31日現在）

当社は、経営の効率化及び経営体制の一層の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は、以下の13名であります。

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	川 原 陽 作	経営企画本部本部長
常 務 執 行 役 員	伊 藤 新	第三事業本部担当
上 席 執 行 役 員	西 村 誠 一 郎	経営監査本部本部長
上 席 執 行 役 員	浜 中 友 幸	第三事業本部副本部長
上 席 執 行 役 員	久 保 田 和 弘	経営企画本部副本部長
上 席 執 行 役 員	渡 邊 隆 一	第二事業本部担当
執 行 役 員	滝 川 明 男	管理本部副本部長
執 行 役 員	奥 山 健 一	第一事業本部副本部長
執 行 役 員	須 田 飛 志	第二事業本部副本部長
執 行 役 員	伊 藤 靖 彦	製品販売本部本部長
執 行 役 員	中 島 康 治	管理本部総務部長
執 行 役 員	江 川 恭 子	経営監査本部副本部長
執 行 役 員	松 田 幸 広	第三事業本部第一事業部事業部長

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

該当事項はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が填補されるこ

となります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意または違法行為の場合には填補の対象としないこととしております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法等が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、委員の過半数が社外取締役で構成される報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

(i) 取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、業績の達成及び中長期的な企業価値向上の動機付けとなる報酬体系とし、個々の取締役報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬等は基本報酬と業績連動報酬（役員賞与）により構成し、基本報酬は月例の固定報酬として、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員の給与水準を考慮のうえ、総合的に勘案して決定する。監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

(ii) 業績連動報酬等の内容及び額の算定方法、支給時期の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とする。具体的には、役位に応じて設定する基本報酬に、各事業年度の売上高、営業利益等の目標値に対する達成度合いに応じて設定される指標係数を乗じて決定する。支給時期は、事業年度の定時株主総会終了後に、年1回支給する。

- (iii) 基本報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬と業績連動報酬の支給割合は、概ね、基本報酬：業績連動報酬＝2:1となるように支給する。

- (iv) 取締役の個人別の報酬等の決定の全部または一部の第三者への委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役会長がその具体的な内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定、及び、各取締役の担当事業の業績を踏まえた役員賞与の評価配分とする。

なお、取締役会は当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、委員の過半数が社外取締役で構成される任意の報酬諮問委員会から原案について答申を得るものとする。また、委任をうけた代表取締役会長は当該答申の内容を尊重し、決定するものとする。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	521 (31)	330 (31)	191 (-)	- (-)	11 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	37 (23)	37 (23)	- (-)	- (-)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	558 (54)	367 (54)	191 (-)	- (-)	14 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬に係る業績指標は会社が最も重視する指標である売上高、営業利益とし、その第53期目標及び実績は、売上高目標37,500百万円に対して実績は38,484百万円、営業利益目標4,400百万円に対して実績は4,422百万円であります。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第34期定時株主総会において、年額800百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名です。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第34期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。
5. 取締役会は、代表取締役会長 石川有子に各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた役員賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役会長が最も適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

(6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 社外取締役 蜂須優二氏は、蜂須総合法律事務所の所長を兼務しております。
- 社外取締役 布施木孝叔氏は、株式会社早稲田アカデミーの社外取締役、綜研化学株式会社の社外取締役を兼務しております。
- 社外取締役 定塚淳一氏は、株式会社あかつき本社の社外取締役を兼務しております。
- 社外監査役 成相 宏氏は、成相宏税理士事務所の所長、LEC東京リーガルマインド大学院大学の特任教授、株式会社スーパーバリューの社外取

締役を兼務しております。

当社と各社外役員の重要な各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 蜂 須 優 二	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席いたしました。 主に弁護士として長年にわたり培われた企業法務に係る経験及び知見を有し、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場で監督、助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 山 口 裕 之	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。 主に豊富な会社経営の経験及び知見を有し、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場で監督、助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 布施木 孝 叔	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席いたしました。 主に公認会計士としての専門的な経験及び知見を有し、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場で監督、助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 定 塚 淳 一	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。 主に豊富な会社経営の経験及び知見を有し、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場で監督、助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役 山 田 邦 彦	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。 主に金融機関で培われた豊富な経験と幅広い知識を有し、取締役会では取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会では経験及び知見に基づき、必要な意見や提言等の発言を行っております。
社外監査役 成 相 宏	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。 主に税理士としての専門的な経験及び知見を有し、取締役会では取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会では経験及び知見に基づき、必要な意見や提言等の発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

- (注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
- 2.監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画における監査時間及び要員計画、報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合若しくは監査役会が解任又は不再任が相当と認められる事由（新たな会計監査人を選任することが相当であると認められる事由を含む）が発生した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案内容を決定いたします。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要政策の一つとして位置付け、安定的かつ継続的な配当による利益還元を維持することに加え、業績、利益水準に応じて配当水準の更なる向上を図ることを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、将来的な事業拡大に備えた開発環境整備のための開発センターの充実及び開発効率向上のための社内ネットワーク、開発機器の充実等、事業拡大や基盤強化に充当していく方針であります。

以上の方針のもと、株主の皆様への利益還元の姿勢をより明確にするために、配当性向50%を目標としてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、本年4月19日をもちまして東京証券取引所上場25周年を迎えましたことから、株主の皆様の温かいご支援に感謝の意を表するため、普通配当50円に記念配当25円を加え、1株当たり75円とさせていただきます。すでに、2024年12月6日に実施済みの中間配当金1株当たり50円と合わせまして、年間配当金は1株当たり125円となります。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	34,102,138	流 動 負 債	7,583,739
現 金 及 び 預 金	24,195,685	買 掛 金	1,117,935
売 掛 金	8,617,611	未 払 金	279,217
契 約 資 産	699,979	未 払 費 用	1,995,304
有 価 証 券	100,000	未 払 法 人 税 等	861,019
仕 掛 品	8,408	契 約 負 債	418,138
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,631	前 受 金	3,405
前 払 費 用	46,792	預 り 金	622,653
未 収 収 益	16,242	賞 与 引 当 金	1,706,230
そ の 他	416,787	そ の 他	579,833
貸 倒 引 当 金	△2,000	固 定 負 債	960,296
固 定 資 産	17,914,405	退 職 給 付 引 当 金	732,286
有 形 固 定 資 産	9,173,719	そ の 他	228,010
建 物	3,781,524	負 債 合 計	8,544,035
構 築 物	46,531	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	100,781	株 主 資 本	43,382,139
土 地	5,173,538	資 本 金	8,500,550
建 設 仮 勘 定	70,818	資 本 剰 余 金	8,647,050
そ の 他	525	資 本 準 備 金	8,647,050
無 形 固 定 資 産	19,663	利 益 剰 余 金	26,275,307
ソ フ ト ウ ェ ア	15,612	利 益 準 備 金	179,000
そ の 他	4,051	そ の 他 利 益 剰 余 金	26,096,307
投資その他の資産	8,721,022	別 途 積 立 金	5,525,000
投 資 有 価 証 券	3,769,777	繰 越 利 益 剰 余 金	20,571,307
長 期 前 払 費 用	6,533	自 己 株 式	△40,767
繰 延 税 金 資 産	1,067,913	評 価 ・ 換 算 差 額 等	90,369
長 期 預 金	3,700,000	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	90,369
そ の 他	177,798	純 資 産 合 計	43,472,508
貸 倒 引 当 金	△1,000	負 債 純 資 産 合 計	52,016,544
資 産 合 計	52,016,544		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(2024年4月 1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		38,484,142
売 上 原 価		29,568,086
売 上 総 利 益		8,916,056
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,493,183
営 業 利 益		4,422,873
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	37,546	
有 価 証 券 利 息	28,644	
受 取 配 当 金	1,350	
受 取 賃 貸 料	36,320	
受 取 補 償 金	19,573	
そ の 他	9,806	133,241
営 業 外 費 用		
賃 貸 収 入 原 価	15,115	
そ の 他	82	15,198
経 常 利 益		4,540,916
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	951	951
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	592	592
税 引 前 当 期 純 利 益		4,541,274
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,346,848	
法 人 税 等 調 整 額	△17,030	1,329,818
当 期 純 利 益		3,211,456

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

株式会社アルファシステムズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 跡部 尚志
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池田 洋平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルファシステムズの2024年4月1日から2025年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第53期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査の計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、社外取締役を含む取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、次のとおり監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 監査役及び監査役会は、事前に会計監査人より監査計画及び監査方法等の説明を受けました。次に、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監

査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月9日

株式会社アルファシステムズ 監査役会

常勤監査役 山 田 邦 彦 ㊟

常勤監査役 亀 山 信 行 ㊟

監 査 役 成 相 宏 ㊟

(注) 監査役山田邦彦及び監査役成相宏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役6名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう5名減員し、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 数
1 再任 女性	いし かわ ゆう こ 石 川 有 子 (1942年 1月 5日生)	1972年10月 当社入社 1984年 1 月 取締役 1985年10月 常務取締役 1991年10月 専務取締役 1996年10月 取締役副社長 2003年 6 月 代表取締役副社長 2008年 4 月 代表取締役副会長 2011年 6 月 代表取締役会長（現任）	396,000株
【取締役候補者とした理由】 石川有子氏は、創業以来長年にわたり会社経営者として、企業価値向上を目指してリーダーシップを発揮し、経営全般の管理・監督機能を担ってきました。その経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
2 再任 男性	いし かわ ひで とも 石 川 英 智 (1966年 8月13日生)	1996年 8 月 株式会社オルビック取締役 （現任） 2003年 4 月 当社入社 2005年 6 月 取締役 2007年 6 月 常務取締役 2008年 4 月 専務取締役 2010年 6 月 取締役副社長秘書室・管理本 部担当 2010年12月 代表取締役副社長秘書室・管 理本部担当 2011年 6 月 代表取締役副会長（現任）	19,000株
【取締役候補者とした理由】 石川英智氏は、会社経営者としての経験を有し、企業価値向上を目指してリーダーシップを発揮し、管理部門を牽引してきました。その経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 数
3 再任 男性	たけ はら まさ よし 竹 原 政 義 (1958年11月 9日生)	1984年 4 月 日本電信電話公社（現日本電 信電話株式会社）入社 1988年 7 月 エヌ・ティ・ティ・データ通信 株式会社（現株式会社NTTデ ータ）入社 2008年 6 月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ データ東北（現株式会社NTT データ東北）代表取締役社長 2012年 6 月 日本電子計算株式会社取締役 常務執行役員 2017年 6 月 当社取締役経営企画本部副本 部長 2017年10月 取締役第二事業本部副本部長 2018年 6 月 常務取締役第二事業本部本部長 2021年 6 月 取締役常務執行役員第二事業 本部本部長 2023年 6 月 取締役専務執行役員第二事業 本部本部長（現任）	5,400株
【取締役候補者とした理由】 竹原政義氏は、会社経営者としての経験を有し、また、IT領域に関する深い専門 的知識を有しております。その経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、 引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 における 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 数
4 再任 社外 独立 男性	やま ぐち ひろ ゆき 山 口 裕 之 (1960年 1月 5日生)	1982年 4 月 東洋信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入社 2012年 6 月 同社執行役員営業開発部長 2013年 6 月 同社常務執行役員 2017年 6 月 アールワイ保険サービス株式会社代表取締役社長 2020年 6 月 櫻護謨株式会社社外監査役 2021年 4 月 アールワイ保険サービス株式会社代表取締役会長 2021年 6 月 当社社外取締役（現任）	—
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 山口裕之氏は、会社経営者としての経験を有し、その豊富な経験から、当社の取締役会に対して有益なアドバイスをいただくとともに、客観的立場から当社の経営を監督していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 同氏には、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。			
5 再任 社外 独立 男性	ふ せ ぎ た か よ し 布 施 木 孝 叔 (1955年 3月 3日生)	1976年 9 月 監査法人辻監査事務所入所 1983年 3 月 公認会計士登録 1988年 6 月 みずほ監査法人社員 1997年 9 月 みずほ監査法人代表社員 2007年 7 月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員 2017年 6 月 綜研化学株式会社社外監査役 2017年 6 月 株式会社早稲田アカデミー社外取締役（現任） 2017年 9 月 リファインパース株式会社社外取締役 2018年 6 月 当社社外監査役 2021年 6 月 綜研化学株式会社社外取締役（現任） 2022年 6 月 当社社外取締役（現任）	900株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 布施木孝叔氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての資格を有し、その専門的な見地から、当社の取締役会に対して有益なアドバイスをいただくとともに、客観的立場から当社の経営を監督していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 同氏には、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 数
6 再任 社外 独立 男性	じょう づか じゅん いち 定 塚 淳 一 (1961年 8月11日生)	1985年 4 月 野村證券株式会社入社 2009年 4 月 同社執行役員 2010年 4 月 野村アセットマネジメント株 式会社常務 2012年 4 月 野村證券株式会社執行役員 2014年 4 月 同社取締役 2014年 4 月 野村ファシリティーズ株式会 社（現野村プロパティーズ株 式会社）監査役 2015年 4 月 同社代表取締役社長 2021年 4 月 野村證券株式会社顧問 2022年 3 月 同社退任 2022年 6 月 株式会社あかつき本社社外取 締役（現任） 2023年 6 月 当社社外取締役（現任）	300株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 定塚淳一氏は、会社経営者としての経験を有し、その豊富な経験から、当社の取締 役会に対して有益なアドバイスをいただくとともに、客観的立場から当社の経営を 監督していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものでありま す。 同氏には、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役 割を果たしていただくことを期待しております。			

- (注) 1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2.山口裕之氏、布施木孝叔氏及び定塚淳一氏は、社外取締役候補者であります。
- 3.山口裕之氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間
は、本総会終結の時をもって4年となります。
- 4.布施木孝叔氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間
は、本総会終結の時をもって3年となります。
- 5.定塚淳一氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間
は、本総会終結の時をもって2年となります。
- 6.当社は山口裕之氏、布施木孝叔氏及び定塚淳一氏の間で会社法第427条第1項の規定に
基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項
の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合に
は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
- 7.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間
で締結しており、当該契約の内容の概要は事業報告に記載のとおりであります。各候補
者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、次
回更新時には同内容での更新を予定しております。
- 8.当社は、山口裕之氏、布施木孝叔氏及び定塚淳一氏を、東京証券取引所の定めに基づく
独立役員として届け出ております。

(ご参考) 本総会終了後の取締役及び監査役のスキルマトリックス (予定)

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりにご選任いただいた場合に当社が各取締役及び各監査役に期待する主な知見や経験は以下のとおりです。

当社における地位 (予定) 氏名	企業 経営	業界 知識 専門性	営業	研究 開発 R&D	財務 会計	法務 リスク 管理	人事 労務	ESG/CSR サステ ナビリ ティ
代表取締役会長 石川 有子	●				●	●	●	●
代表取締役副会長 石川 英智	●				●	●	●	●
代表取締役社長 竹原 政義	●	●	●	●				●
取締役 山口 裕之	●		●		●			●
取締役 布施木 孝叔					●	●		●
取締役 定塚 淳一	●		●		●			●
常勤監査役 山田 邦彦			●			●		●
常勤監査役 亀山 信行		●	●	●		●		●
監査役 成相 宏					●	●		

(注) このスキルマトリックスは、全ての知見や経験を表すものではありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：神奈川県川崎市中原区上小田中六丁目6番1号

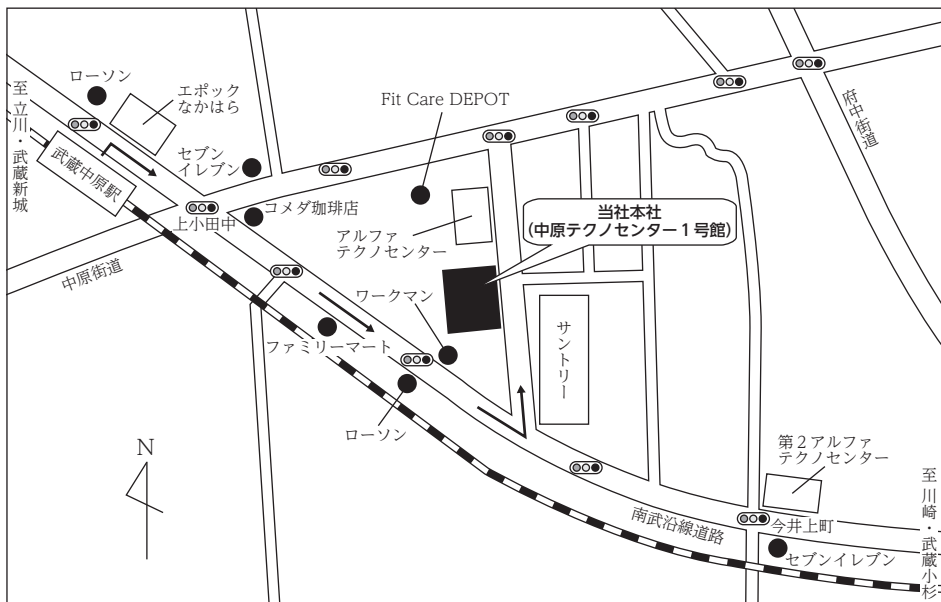
当社本社

電話 044-733-4111（代表）

（ご注意）

駐車スペースがございませんので、当日はお車でのご来場はご遠慮ください。

（会場付近略図）



○JR南武線 武蔵中原駅下車 徒歩約10分

順路

- ① 武蔵中原駅上小田中側出口を出ます。
- ② 南武線道路を川崎・武蔵小杉方面に進みます。
- ③ ワークマンを過ぎ最初の角を左折します。
- ④ 直進約100m左側が会場の当社本社となります。